

☆商工会議所が推薦！小規模事業所の資金調達を応援します！

マル経資金

★無担保・無保証人

★利子補給制度有り

小規模事業者経営改善資金

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、無担保・無保証人・低金利で融資する日本政策金融公庫の融資制度です。

制度の特徴

融資限度額

2,000万円以内

返済期間

◇運転資金 7年以内（据置期間1年）

◇設備資金 10年以内（据置期間2年）

担保・保証人

不要（本人保証・保証料もありません）

金利 1.45% 7月1日現在
0.5%の利子補給有り→0.95%で利用可能

[利子補給要件]

- ・当商工会議所の会員で会費を完納している事業所
- ・マル経融資の推薦を受け、平成26年4月1日から平成27年2月末までに融資が決定した事業所
- ・融資返済期間が12カ月以上あること

[利子補給率・補給期間・対象金額]

- ・補給率 0.5%
- ・期間 1年間
- ・対象金額 500万円以下

[補給金支払方法]

- ・返済開始日から1年間分を、融資決定日から1ヶ月以内一括前払い致します
（補給金総計で100円未満切り捨てとする）

※詳しくは事務局までお問い合わせください。

[ご利用いただける方]

- ・常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の法人・個人事業主の方
 - ・同一地区内で最近1年以上事業を行っている方
 - ・所得税、法人税、事業税等を期限内に納税している方
- ※他諸条件を満たす方

[申込み時の提出資料（主なもの）]

- ・前年、前々の決算書
- ・決算後6ヶ月以上経過の場合は最近の試算表（法人の場合）
- ・税金の領収書または納税証明書
- ・見積書、カタログ等（設備の場合）



普通貸付 4,800万円以内

運転資金5年以内・設備資金10年以内

金利 1.40~2.9%

担保・返済期間によって異なります。